

令和3年度 第1回文化財調査委員会議 議事録

令和3年7月2日（金）滝沢市役所2階 201会議室

【会議内容】進行：事務局 菅原栄一 文化振興課長

開始時刻 15時30分

発言者	内容
（事務局） 菅原課長	角掛神社五龍のフジの視察ご苦労様でした。はじめに、本日の資料の確認でございます。 本日の資料は、会議資料のみです。 それでは、会議に入ります。 本日の会議は、委員5名中5名のご出席を頂いております。 滝沢市文化財調査委員会議運営規則第3条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議が成立することをご報告申し上げます。 ただ今から、令和3年度第1回滝沢市文化財調査委員会議を開催いたします。 教育長 熊谷雅英よりご挨拶申し上げます。
熊谷教育長	（挨拶）
（事務局） 菅原課長	今年度第1回目の会議でございますので、改めて委員の皆様のご紹介と、4月から新しい体制になりました教育委員会事務局の紹介をさせていただきます。 本日の資料の表紙裏面をご覧ください。名簿の順に紹介させていただきます。（委員名簿順、職員名簿順に紹介） それでは、議事に入ります前に「会議録署名委員の指名」ですが、前回は、越谷（こしや）委員にお願いしておりました。署名は委員長と委員1名の署名となりますことから、今回は、上白石委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 （異議なし） では、上白石委員よろしくお願ひいたします。会議録署名は会議録作成後に日程調整の上、事務局がお伺ひいたしますので、よろしくお願ひいたします。

(事務局) 菅原課長	議事の進行であります。滝沢市文化財調査委員会議運営規則第2条第4項の規定により、委員長が会議の議長となることとなっておりますので、これからの進行は、光井委員長にお願いします。
(委員長) 光井委員長	それでは議事を進めたいと思います。 報告第1号 令和3年度滝沢市文化財事業及び進捗状況について (1)の文化財関係と(2)埋蔵文化財関係 併せて事務局をお願いします。
(事務局) 大井主事	(文化財関係 資料に基づき説明)
(事務局) 井上総括主査	(埋蔵文化財関係 資料に基づき説明)
(委員長) 光井委員長	ありがとうございました。では、今の事務局からの報告で(1)の文化財関係について、皆様から御意見御質問ございますか。お願いします。
(委員) 上白石委員	2点お尋ねします。 文化財の一番最後、その他、有形民俗資料民具類保存整理の展示終了というのは、展示準備が終わったということの理解でいいですか。
(事務局) 大井主事	はい、こちらの方は、展示できる状態にしたので終了ということです。展示については現在、公開を行っております。
(委員) 上白石委員	そうすると、実際に見学に来た小学生たちはいるのでしょうか。
(事務局) 大井主事	今のところ、学校から8月31日に見学の予約が入っております。今のところ1件のみということです。

(委員) 上白石委員	もう一つは、報告2の話題になると思うのですが、文化財パネル展示、文化財のPRです。それが足りなかったのかという反省を私は、今、感じたのですが、もう少し文化財パネル展示の機会を増やす試みはいかがでしょうか。
(事務局) 井上総括主査	まさに、おっしゃるとおりで、機会を見ながらそういった展示とか周知は図っていきたいと思います。例えば、芸術祭の時とか、或いは、埋文講座の時とか、一般文化財のパネルを展示してもいいですし、そういったのを含めて、一般文化財の宣伝はしていかなければならないと思っています。
(委員長) 光井委員長	はい、よろしいでしょうか。ありがとうございました。文化財のパネル展示、これからいろいろ機会あるごとに工夫されて、コロナの関係もありますけども、積極的に進めていただければと思います。その他、皆さんから御質問、御意見ございませんでしょうか。
(事務局) 井上総括主査	私の方から補足で、2ページのチョウセンアカシジミの生息調査ですが、今年、岩手大学の滝沢農場で実施しました。過去に平成13年から15年に「巣子川とふれあう会」と教育委員会で「デワノトネリコ」の植栽を行っていました。その後の状況を見てなくて、今回、4月27日に渡辺委員さんと一緒に確認に行きました。 3箇所、植栽していましたが、2箇所は雑林になってしまってわからなかったですが、一番状況がいい1箇所、その3ページの写真が映っているところの細い木が「デワノトネリコ」です。これは列にして10箇所ぐらいありました。ここは、岩手大学でも認識していて草刈りして、一応保存はしてありました。ただ、残念ながらチョウセンアカシジミに関して、卵については、この調査のときは確認できなかったです。 今回、日程調整して、今度飛ぶ時期が7月の前半なので、7月7日の午前中にチョウチョが飛んでいるかどうか再確認したいと思います。 過去には、未確認ですけれども、岩手大学農学部滝沢農場の方の話だと、平成30年には「ふれあう会」が見に来て、チョウチョを確認しているというお話を聞きました。今回、私たちが調査した時点では、卵は確認できなかったです。以上です。

(委員長) 光井委員長	はい、ありがとうございます。継続的にデワノトネリコの植栽を確認していただいて、実際、チョウセンアカシジミが生息しているかどうか積極的にやっていただいていますありがたいと思います。あと、●●さんでしたか。卵が確認されていましたが。
(事務局) 井上総括主査	去年の状況が非常に良かったので、今年は特に見ていません。今年は、岩手大学農場の方を確認ということで考えております。
(委員長) 光井委員長	その他、皆さんから御質問、御意見ございませんでしょうか。では、私の方から、有形民俗資料民具を一生懸命展示されて感動しているのですけれども、それらの保存、わら細工とか、虫喰いとかあるから、その保存とか計画がどのようなになっているのかお聞きしたいですけれども。
(事務局) 井上総括主査	有形民俗の保存に関しては、あのおり置いたままにはなっているので、いずれ燻蒸とか考えなければいけないと思っています。ただ、お金がかかるみたいなので、県立博物館で燻蒸する時期に、いい資料だけを持って行ってやるとか、ちゃんと長期的に考えなければと思っています。とりあえず、今のところ虫喰いがあるかどうか確認できていないのでそのままになっています。
(委員長) 光井委員長	一般的にどのような保管の仕方がいいのか、先生はどのように感じているか、アドバイスをお願いしたいです。
(委員) 渡辺委員	先ほど井上さんが言ったように、博物館の収蔵庫のような形を取れるとは思えないので、どこかで燻蒸を行うときに、タイアップしながら行っていくしかないだろうと思います。 基本的には、展示してある内容については、こんなことを申し上げてはいけないですけれども、ある意味、どこにでもあるものです。むしろ、教育的な形での活用方法の方がいいと思います。 その中でも、これは民俗資料として貴重であるということは、それなりにきちっと燻蒸なり処理して行く必要があるだろうと思いますので、そのあたりの分類区別をまだやっていないところがあるので、そのあたりをやってから、貴重なものに関しては、保存処理をきちんとしておくことが大事になります。 貴重なものですが、正直いって、極めて一般的なものなので、逆に小学生に来てもらって使ってもらったりして、そういう資料として活用していく方法がより求められると判断しておりました。

(委員長) 光井委員長	貴重な御意見ありがとうございました。ということで、やはり民具の仕分けとかは、用途に分けて保管のしかたを考えていくということが大事だということで、よろしく願いしたいと思います。
(事務局) 菅原課長	委員長、すみません。例えば、素人考えですけども、実際、天気の良い日とかに、風通しをよくして空気を入れ替えることを、たまにやっているのですが、それはやっても問題ないですか。
(委員) 渡辺委員	問題ないです。
(委員長) 光井委員長	はい、ありがとうございます。 天気の良い日に、消毒というか、続けてやっていただいていいです。 では、文化財関係について、皆さんから御意見、御質問ないでしょうか。 なければ、次の（２）埋蔵文化財関係について御意見、御質問ございましたらお願いいたします。 では、私から一つです。埋蔵文化財試掘調査について、具体的にどう いう感じでやられているかということ、面積、試掘はどうやっている のか、そのあたり教えていただければと思います。
(事務局) 井上総括主査	室小路XIV遺跡と法誓寺遺跡です。両遺跡とも、すでに宅地になっている場所だったので、とりあえず個人宅地 200～300 平米ぐらいの面積ですが、基礎工事立会いで確認しています。造成されている場所だったので、基礎工事で一応確認を行う調査となります。
(委員長) 光井委員長	どっちかという、試掘調査というよりも工事立会いという感じの方がニュアンスが強いですね。
(事務局) 井上総括主査	そうです。ただ、更地とか、或いはかなり出る場所であれば、事前試掘になります。

(委員長) 光井委員長	はい、わかりました。ありがとうございました。では、皆さんから埋蔵文化財関係について御質問、御意見ございましたらお願いします。
(委員) 上白石委員	すみません。興味でお聞きしたいですけども、9月2日に酒田の第四中学校が来るのですか。
(事務局) 井上総括主査	一応来るという予定になっています。
(委員) 上白石委員	どうやって、滝沢の情報を知ったのかな。
(事務局) 井上総括主査	直接学校からではなくて、山形の旅行会社の方から連絡が来て、修学旅行で行きたいけど、受け入れ可能かとの話がありました。
(委員) 上白石委員	30名で1クラスですか。
(事務局) 井上総括主査	そうです。何か学校で中学生がテーマを決めたと思います。たぶん、行くのは滝沢だけではないと思います。話を聞いていると、盛岡に行くなり、一戸町の御所野遺跡を見るなり、縄文関係での調査という感じのグループの行動かと思われれます。県博の方にも行くかもしれないです。まだ、正式な全体の予定は聞いていませんが、滝沢市の埋蔵文化財センターには来る予定にはなっていました。
(委員長) 光井委員長	来られたら、ぜひ機会がありましたら、委員会にも報告、教えてください。その他、皆さんから御質問、御意見ないでしょうか。

(委員) 越谷副委員長	知識不足で変な質問ですけれども、世界遺産で縄文が認められていくという流れが出てきています。 いろいろと収蔵資料の再調査や台帳を整備されたり、写真を整備されたりと大変な作業だと思いますが、そのことをうまく利用して、遺跡や遺物の写真でデジタル化されたもので、広域的な何かタイアップや横との連携ということで盛り上げていくという話があればいいと思いますが、どうでしょうか。
(事務局) 井上総括主査	そうですね。世界遺産の方からは連絡は来ていないが、個人的な繋がりでのお話ですけど、県博で今度、埋蔵文化財センターの資料を借りて弥生の展示をするので、同時期にセンターでもそれに関連する企画展を実施しようかと思っていましたので、内々の連携みたいなのは、実施しています。大がかりな市町村単位での連携というのは、まだ全然やってないです。
(委員) 越谷副委員長	もちろん大変だとは思いますが、ゆくゆくは、全国に売り出すというわけではないですけども、周知していただく重要な機会だと想像しますので、ぜひご努力していただければと思いました。
(事務局) 井上総括主査	どこかお話があれば、連携したいとは思っています。
(委員長) 光井委員長	その他、皆さんから御意見、御質問ございませんでしょうか。 では、私から、5ページにあります発掘調査の成果の展示公開ということで、新採用職員研修者や新任者教員研修者の方が実際に来られて、理解してもらう機会があり、いいと思います。今後ともこういうかたちで研修というのが、滝沢市の歴史を知る一つの機会ということで継続されていければいいと思うのですけれども、そのあたりはどうですか。
(事務局) 井上総括主査	新任者教員研修は、今年が初めての企画です。教育長の企画で、教育長自らがバスガイドになっていただいて、センターも見学していただきました。市内について結構わからなかった方も多かったので評判は良かったです。新任者研修自体は、毎年見学コースに入っているので、新任者教員研修は、また教育長が良ければ、継続して見学していただくと思っています。

(委員長) 光井委員長	そうですね。ぜひ先生方に知っていただいて、そこから生徒に伝わって行くのかなと思いますので、ぜひ続けてやっていただいて、滝沢市を理解してもらうチャンスにしてもらえればと思います 昨年度計画した埋蔵文化財講座も、ぜひコロナの関係もありますけれども、とてもいい企画なので、ぜひ開催できるように願っておりますのでよろしくお願いします。 では、その他、皆様から御質問、御意見ございませんでしょうか。なければ、次にうつりたいと思います。 続きまして 報告第2号 市指定天然記念物「五龍のフジ」について 事務局から説明をお願いします。
(事務局) 菅原課長	先ほど現地を見ていただきましたが、市指定天然記念物「五龍のフジ」について、説明したいと思います。 資料の7ページから14ページとなります。すでに5月21日付で送付いたしました市指定天然記念物「角掛神社の五龍のフジ」について（報告）に、その後の経過を含めまして一部内容を追加した資料となりますが、改めてご説明したいと思います。 資料に基づいて説明
(委員長) 光井委員長	ありがとうございました。では、事務局の方から「五龍のフジ」についての経過報告、或いは今後の対応について御説明ありましたけれども、皆様から御意見、御質問がございましたらお願いします。
(委員) 渡辺委員	先ほど NO.4 についても、容姿診断評価がありましたけれども、応急措置なり、どのようなことをされているのでしょうか。

(事務局) 菅原課長	市でやる場合は、予算というのが伴います。あと、原則として記念物の維持・管理については、所有者に第一の責務があります。 小岩井農牧さんから、こういうふうにしたらいいですよというアドバイスを頂戴するのですが、先ほど井上が話しましたとおり、フジ棚を作るにしても、すごいお金がかかります。なかなか市の単独の予算ではたぶん難しい状況です。それから、氏子さんたちにそれを御負担していただくのも難しいということです。正直申し上げますと、今、こういうふうにするという案のようなものは無いのですが、いずれ何らかの検討はしていかなければならないとは思っております。いいお答えではないですが、こちらはどうしようかなと困っているところでございます。
(委員) 渡辺委員	一応、見積はちゃんと取ってはいるのですよね。
(事務局) 菅原課長	はい。
(委員) 渡辺委員	どうしても、木の寿命といいますか、いずれ、倒れる危険性が出てきたりすると思うので、どの段階でされるかということです。 応急措置を取れないのであれば、安全対策で立ち入れる範囲を遠ざけて加工するということが必要だと思いますし、或いは、そのフジ棚を作った方が本当はいいのでしょうけども、もう少し安価で延命を図れるような方法を取りながら時間を稼いだ後で、よりよい方法がないかということを検討していただく方がいいと思います。また、今回の倒れそうだということで、こういったことが発生したので、他のところもその恐れがないか確認しつつ、安全対策をとればいいと思い、お話をしました。失礼しました。以上です。

(委員長) 光井委員長	はい、ありがとうございます。完全にはできないので、できる補強をしていくことで、安価にできる方法をいろいろ考えていくことが大事ということを渡辺委員に言われました。 あとは、小岩井農牧株式会社の部長の●●さんから受けたフジ棚の保全処理を行った方が良いということについて、氏子さんの方には、伝えて 있습니까。
(事務局) 菅原課長	まだ、正式にはまだです。 氏子さんたちにも改めて決まりごとのお話をしなければならないというところですので、併せて小岩井農牧さんから言われたアドバイスについて、お話をしたいと思っておりました。
(委員長) 光井委員長	はい、なかなか経済的なことが伴うもので、なおかつ氏さんが少ない人数の中で負担をかけて大変ですけども、いろいろ知恵をしぼりながら考えて進めていただければと思います。その他、皆さんから御意見、御質問ないでしょうか。
(委員) 松本委員	本当にちょっと残念な思いで見えて来ました。既に切られてしまっていますので、それをどうこうというのではないのですが、五龍のフジの一角が毀損するという非常に大きな現状変更だというふうに、今拝見しましたし、そういう意味での現状変更の大きさから、カテゴリー上、取り扱いの中で見ると、もうちょっと理論武装しなくていいのだろうかという思いがあります。 というのは、非常災害のための必要な応急の措置ですけど「応急の措置として緊急事態で切ってしまっているのか」という質問がありそうな気がするのです。四龍のフジになってしまったじゃないかということになると、文化財としての価値が極めて大きく毀損したという、そんな質問が出そうな気をしないでもないです。 そうすると、こういうかたちで応急措置があるのですが、保存に及ぼす影響が軽微である時は、という但し書き一つ付いていますので、そのあたりのところがちょっと気になっています。 こういうかたちで今回の事態に意見が出ないだろうかとか気にかかっているところでは、大きな変更じゃないのか、むしろ五龍のフジが極めて大きく毀損していないかということが、現実には現場を見て思います。 確かに、もちろん所有者の方は、どれだけ感じているのか、そのあたりのところでは、気になったことがあったので、確かに非常事態、非常災害のための応急措置だったということですけども、それ以外に何か、補強できる何かがあるといいのかなと気もしているところです。 なぜならば、すごく大きな変更というふうに思いましたので、そのところについて、法令上の取り扱い上の一項だけで果たして乗り切れるのかなというふうに、ちょっと気になったのです。

(委員長) 光井委員長	はい、今、非常災害時に応急措置をとることで切ることに至ったのかどうかということ、それ事態と木を切ることの必要があったのかということですね。 非常事態で伐採をするという環境を作ったのも、周りの木を切ってしまったことによる結果論ですけども、その前にもっと関わられたかもしれないと考えられます。 松本委員が言われましたけども、田村神社も姥屋敷も指定樹木があると思いますが、日頃から所有者と話し合っていたのですけども、それにも関わらずこういったことが起きてしまうことです。改めて、考えていかなければならないと思います。何か事務局からありますか。 (事務局なし) はい、ありがとうございました。いろいろ苦慮しながら対応していただきました。皆さんから、御意見、御質問ございませんでしょうか。
(事務局) 熊谷教育長	五龍のフジが、まさか 11 ページが、12 ページのようになるとは。本当に、私もすぐ行きましたけども、悲しくなるというか、何かできなかったのかと本当に思うところです。 本当に 11 ページのこの姿が目には焼き付いているだけに、そう思います。ただ氏子さんたちも保存のためにがんばってきていたわけですけども、4 月 17 日に、強風で最後の決断をしてしまったのも、そういう時の状況からして、しかたないと思います。そこのところ、次長と課長が議員さんたちに説明したら、一応御理解いただいたとは思っていました。 届出については、非常災害の必要な応急措置であったということは御理解いただいたと理解しているところです。 委員さん方にも御心配をおかけいたしまして、何かできなかったのかという思いはあって、改めて悲しい思いをさせて大変申し訳ありませんでした。
(委員) 松本委員	実は、神社とかお寺さんとかの樹木の落ち葉が降ってきてしょうがないという苦情の問題は、逐次あります。それこそお寺さんや神社だけではなく県大も実はあります。県大の防風林が、カラマツですけども、カラマツの葉が落ちてきて困るから全部切ってくれというのが、その防風林は、あなた方の防風林じゃないのかということがあったのです。

(委員長) 光井委員長	はい、ありがとうございました。いろいろ、まわりの理解というか状況というか、周りの住民は、神社に対する思いとか考えが変わってきているので、私たちも理解しながら対応していかなければならないと思います。その他、皆様から御意見、御質問はございませんでしょうか。 では、なければ、本日の議事は終了したいと思います。事務局にお返しします。どうもありがとうございました。
(事務局) 菅原課長	光井委員長、ありがとうございました。それでは、これで第1回滝沢市文化財調査委員会を終了いたします。 本日はありがとうございました。

閉会時刻 17時15分